

別 冊

令和8年5月29日 提出

令和8年6月市議会定例会議案

(下水道関係 議案第71号)

木 更 津 市

目 次

令和8年度 木更津市下水道事業会計補正予算(第1号)	1
補正予算に関する説明書(第1号)	3
債務負担行為に関する調書	5

議案第71号

令和8年度木更津市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和8年度木更津市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(条文の追加)

第2条 令和8年度木更津市下水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道施設等維持管理 業務委託(包括的民間委託)	令和8年度から 令和13年度まで	2,328,910千円に物価変動による増 減額並びに消費税及び地方消費 税を加算した額

令和8年5月29日 提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

補正予算に関する説明書(第1号)

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道事業収益	国庫補助金	企業債	その他
公共下水道施設等維持管理業務委託 (包括的民間委託)	2,328,910千円に 物価変動による 増減額並びに消 費税及び地方消 費税を加算した 額	-	-	令和8年度から 令和13年度まで	2,328,910千円 に物価変動に よる増減額並 びに消費税及 び地方消費税 を加算した額	限度額			